

## 鴨川市総合計画審議会委員 募集要項

附属機関等の名称		鴨川市総合計画審議会
審議会の目的		総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について調査審議（計画の進捗評価等）を行うこと。
委員の任期		委嘱の日から諮問に係る調査審議が終了するまでの間 （令和8年8月頃～令和11年3月（予定））
募集人員		1人
応募方法	応募資格	本市に在住する18歳以上65歳以下（応募日現在）の方 ただし、本市の他の審議会等の委員を3つ以上兼務している方を除く。
	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募申込書（別紙）</li> <li>・小論文     テーマ 「鴨川市の地域産業の課題と活性化方策について」</li> </ul> ※ テーマについて、あなたのお考えを800字程度に取りまとめてください。 ※ 応募書類については返却しません。なお、応募に当たっての費用（郵便料金、交通費等）は支給しません。
	応募受付	応募は、下記応募先へ郵送又は下記受付窓口へ持参してください。 締め切りは、令和8年6月30日（火）とします。 郵送の場合は、締切日の消印があるものまで受け付けます。 <b>【受付窓口】</b> 企画政策課（市役所3階）、総合窓口、天津小湊支所、各出張所、ふれあいセンター市民サービスコーナー（※閉庁日は、総合窓口のみ） <b>【受付時間】</b> 午前8時45分から16時30分まで ※閉庁日の総合窓口は午前8時30分から17時15分まで
選考	選考方法	選考委員会を設置し、その審査を経て決定します。 選考は、公募申込書記載事項の確認と小論文の審査により行います。 （必要に応じて面接を行う場合があります。）
	結果通知	決定後、7月下旬頃に書面で通知します。
その他		審議会は、令和8年度及び9年度は年1回程度、令和10年度は年3回程度、平日の開催を予定しています。 審議会に出席していただいた際は、市の規定により報酬及び交通費を支給します。
応募・問い合わせ先		〒296-8601 鴨川市横渚1450番地 鴨川市役所 企画政策課 電話 04-7093-7828